

第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(検討案)

令和4年5月

～ 目 次 ～

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	2
4	第1期市総合戦略の総括	3
5	地方創生の基本的な考え方	15
6	施策体系	18
7	基本的方向と具体的な施策	19
	基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	19
	基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	22
	基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	26
	基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	30
8	計画の進行管理	38

1 計画策定の背景と趣旨

我が国の人口が2008年(平成20年)の1億2,808万人をピークに減少局面に転じ、少子高齢化が進行する中、国は、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと創生の基本理念や国・地方自治体の責務等を明らかにするとともに、その施策を総合的かつ計画的に実施することとしました。

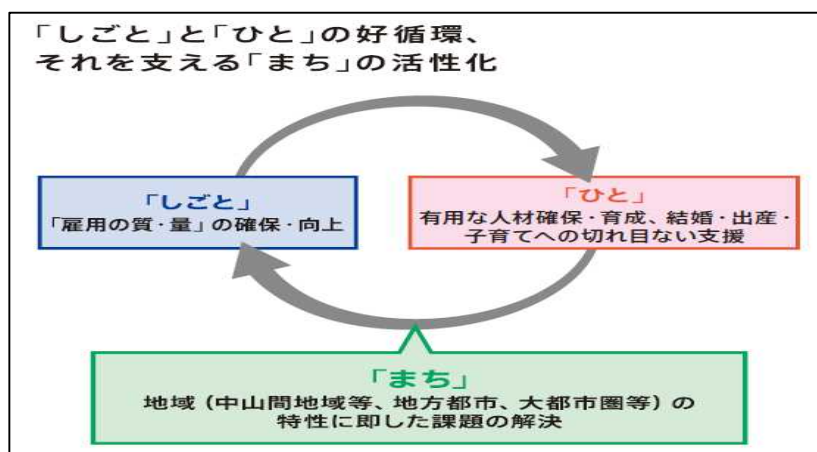
そうした中、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す地方創生の基本的な考え方の下に、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1期)」を策定するとともに、令和元年12月には、依然として歯止めのかからない人口減少や東京圏への一極集中に引き続き対応するため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取り組みを進めています。

一方、三重県においても、県の総人口が全国より1年早い2007年(平成19年)をピークに減少が続いているため、「希望がかない、選ばれる三重」を目指し、平成27年10月に地方創生法に基づく「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1期)」を、更に令和2年3月には、みえ県民力ビジョン第3次行動計画と一体性を持たせながら、第2期の総合戦略を策定し、その推進を図っています。

こうした背景の下、本市においては、地方創生法に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、国及び県の総合戦略を勘案しつつ、平成28年2月に「亀山市人口ビジョン」と一体的に「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1期)」を策定し、人口ビジョンが掲げる2060年(令和42年)の市の総人口、概ね5万人の確保を目指すべく、「持続可能性を保った都市」「住み、働くことのできる暮らしたいまちとして選ばれる都市」の実現に向け、これまで地方創生の取り組みを推進してきました。

日本の総人口が減少する中、本市は、人口規模や年少人口比率が概ね横ばいで維持していますが、高齢化に伴う生産年齢人口の減少、出生数の低下など、今後、本格的な人口減少が進行することが予測されます。

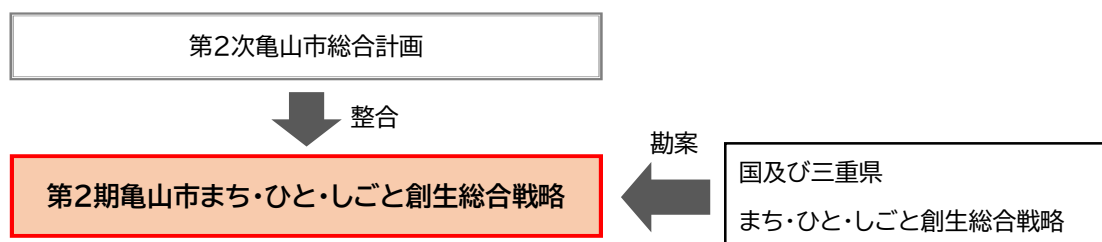
そこで、本市においても、地方創生の取り組みを引き続き推進していくため、「第2期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期市総合戦略」という。)」を策定します。



出典:内閣府

2 計画の位置付け

第2期市総合戦略は、地方創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、本市における人口減少対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもので、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、市の最上位計画である第2次亀山市総合計画と整合を図ったものとします。



3 計画期間

第2期市総合戦略の期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。
ただし、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

	令和元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)
亀山市 総合戦略	第1期	第1期(延長)※		第2期				
第2次 総合計画	前期基本計画			後期基本計画				
国 総合戦略	第1期			第2期				
三重県 総合戦略	第1期			第2期				

※第1期市総合戦略は、関連施策の実効性ある推進につなげていくため、第2次総合計画の基本計画との整合性を考慮し、計画期間を2年延長しています。

4 第1期市総合戦略の総括

本市は、平成28年2月に策定した「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1期)」に基づき、自然減対策と社会減対策の両面から人口減少対策に取り組んできました。

その結果、

○亀山市人口ビジョンに掲げる「2060年に概ね5万人の総人口確保」に向けた取り組みを進める中で、2020年国勢調査の結果では、本市の総人口は、前回調査(2015年国勢調査)から419人減少した49,835人となり、亀山市人口ビジョンに設定した「将来人口の展望」からやや下ぶれし、想定よりも少し速く人口減少が進行している状況にあります。

令和2年国勢調査人口 ①	49,835 人
令和2年人口ビジョン推計 ②	50,242 人
②－①	▲407人

○人口増減の内訳をみると、自然増減については、出生数が減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る死亡超過が続く一方で、社会増減については、市内企業の雇用環境等社会情勢の影響を受けつつも、平成28年度からの5年間で転入増となっています。これらの人口動向から、自然減対策は、全国的に出生数の減少が続く中、本市においても重要な課題となる一方、社会減対策については、一定の成果が得られたものと考えられます。

○一方、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、未曾有の感染症のショックと、それに伴う予期せぬ環境変化や健康面等でのストレス、不安定な社会経済活動に直面し、地方創生を支える様々な分野において影響が生じています。こうした状況からの早期克服を図るため、本市は、国の地方創生臨時交付金の活用も図りながら、市民生活や地域経済の支援を行っているところですが、感染症の長期化とポストコロナの不確実性の時代の中で、地域経済への影響や出生数の低下などによる人口減少の進行が懸念されます。一方、パラダイムシフトとも言える急激な環境変化は、真の豊かさや都市の持続性、人と人との関わり大切さ、ワーク・ライフ・バランスを見つめ直す契機となり、ニューノーマル(新たな日常)への胎動が始まっています。加えて、デジタル化の加速化や都市部における地方移住の高まりなど、コロナ禍を契機とした新たな動きもみられています。

こうした状況を踏まえ、子育てしやすい環境づくりなど出生数の増加に向けた自然減対策を強化するとともに、ポストコロナ時代を見据えた地域経済の活性化や本市への人の流れの創出につながる取り組みを強化していく必要があります。

また、第1期市総合戦略では、4つの基本目標を掲げ取り組みを進めてきました。それぞれの取組概要は、次のとおりです。

基本目標Ⅰ 《まちの創生》 まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
社会増減数(人) (転入数－転出数)	43 [H22～H26]	357 [H29～R3]	852 [H28～R2]	238.7%
観光入込客数(人)	261,031 [H26]	368,000人 [R3]	183,001人 [R2]	49.7%

○第1種市街地再開発事業によるJR亀山駅周辺整備の着実な進捗をはじめ、亀山地区と関地区を結ぶ幹線道路「市道野村布気線」の整備による交通網の強化、乗合タクシー制度の導入による公共交通ネットワークの充実など、まちの快適さの向上につなげることができました。

○令和3年1月には、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において、本市が県内駅位置候補に決定され、市内停車駅誘致が新たな局面に入るとともに、新名神高速道路の県内区間の開通・亀山西ジャンクションの完成や鈴鹿亀山道路の都市計画決定など、これまでの取組成果が、交通の要衝としての地域ポテンシャルを一層高めています。

○東海道の街道文化の保全・継承や関の山車会館の整備などにより、特色になる地域の魅力を高める取り組みを進めました。

○移住・定住への取り組みとして、平成29年2月にシティプロモーション戦略を策定し「住めば、ゆうゆう」をキャッチコピーとした統一的なプロモーション活動を展開するとともに、専用サイトの開設や移住相談窓口の設置、移住フェアへの出展、首都圏における移住促進アドバイザーの設置などを通じて、本市の多様な魅力を市内外に積極的に発信する取り組みを進めました。

○近い将来発生が危惧される南海トラフを震源とする巨大地震や多発する風水害への防災減災対策として、公共施設の耐震化や木造住宅の耐震補強など、「安全なまち」に資する取り組みを進めました。

○数値目標である社会増減については、雇用社会情勢の影響を受けつつも目標値を上回る社会増を達成した一方、観光分野については新型コロナウイルス感染症の影響を受け、観光入込客数が大幅に減少しました。

○今後は、コロナ禍における社会的ニーズの変化や人々の意識や行動の変化に対応した移住定住、観光政策の推進が求められます。

【主な事業】

亀山駅周辺整備事業、新図書館整備事業、地域生活交通再編事業、「関の山車」会館整備事業、都市計画道路整備事業(野村布気線)、リニア中央新幹線整備促進事業、移住交流促進事業
シティプロモーション推進事業、地震対策・木造住宅補強事業 など

【重要業績成果指標(KPI)の達成状況】

	指 標	基準値	目標値	実績値	達成度
まちのシーン① 訪れるまち	タイプ別セッション専用サイトへの訪問者数(年間延べ人数)(人)	—	100,000 [R3]	99,895 [R2]	99.0%
	伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率(%)	55 [H26]	60 [R3]	59.9 [R2]	99.0%
	移住相談後の移住件数(累計)(件)	—	15 [R3]	19 [R2]	126.7%
まちのシーン② 訪れるまち	立地適正化計画の策定	—	H29.3	H29	100%
	亀山駅周辺の再生(都市計画決定)	—	H29.3	H30	100%
	都市計画道路の整備率(%)	58 [H26]	70 [R3]	65.1 [R2]	93.0%
まちのシーン③ 安全なまち	自主防災組織の結成率(%)	84 [H27]	100 [R3]	81.4 [R2]	81.4%
	公共施設等総合管理計画の策定	—	H29.3	H29	100%

基本目標Ⅱ 《ひとの創生》 出産・子育てを支え、郷土愛を持つひとを育てる

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
合計特殊出生率	1.58 [H25]	1.65 [R3]	1.41 [R1]	85.5%
若年世代の未婚率(%)	男性 25-29 歳 65.9 30-34 歳 44.5 女性 25-29 歳 48.3 30-34 歳 24.7 [H22]	男性 25-29 歳 64.0 30-34 歳 40.0 女性 25-29 歳 45.5 30-34 歳 24.0 [R2]	男性 25-29 歳 73.0 30-34 歳 45.3 女性 25-29 歳 53.6 30-34 歳 27.7 [R2]	86.9%

○各学校において地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、コミュニティスクールの導入により地域と学校の連携強化を進めました。また、ケーブルテレビの行政情報番組づくりやネコギギの養殖、亀山7座トレイルにおける登山道の整備等通じて、様々な分野で高等学校等と連携した取り組みを進めました。

○独身男女への出会いの機会の提供や、不妊・不育症治療への支援を行い、結婚・出産の希望をかなえられる環境づくりを進めるとともに、子育て世代包括支援センターの設置による妊娠から子育て期までの切れ目のない支援の充実や、未就学児の医療費の窓口無料化の導入による子育て家庭の経済的負担の軽減など通じて、安心して子育てができる環境づくりを進めました。

○仕事と子育てが両立できる環境づくりとして、未就学児に対しては小規模保育事業施設の新設や待機児童館の活用による乳幼児の受入規模の拡充、小学生児童に対しては夏休み等の長期休暇における子どもの居場所の開設や放課後児童クラブの拡充など、待機児童の解消に向けた様々な取組を進めてきましたが、保育需要が高まる中で、待機児童数が増加している状況です。また、出生数の伸び悩み、未婚率や合計特殊出生率も低下している状況にあります。

○今後は「子育てにやさしいまち」として一層の充実を図るとともに、今後の就学前教育・保育ニーズに対応した効率的かつ効果的な受入機能の確保が求められます。

【主な事業】

地域企業魅力発信・子どもの職業体験支援事業、婚活支援事業、子育て世代包括支援事業
不妊・不育症治療費助成事業、かめやまげんきっこ育成事業、福祉医療費助成事業(子ども)
放課後児童クラブ事業、和田保育園保育室増設事業、ワーク・ライフ・バランス推進事業 など

【重要業績成果指標(KPI)の達成状況】

	指 標	基準値	目標値	実績値	達成度
ライフステージ① 子ども・思春期	全国学力学習状況調査において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答する児童生徒の割合(%)	小6: 32.6 中3: 30.0 [H27]	小6: 51.0 中3: 48.0 [R3]	小6: 44.9 中3: 43.2 [R1]	89.0%
	高等学校等と連携した取組事業件数(累計)(件)	—	25 [R3]	20 [R2]	80.0%
	職場体験学習生徒アンケートにおいて「あなたにとって進路や将来について考える機会になった」という肯定的な意見の割合(%)	82 [H27]	90 [R3]	85 [R1]	94.4%
ライフステージ② 結婚・出産	婚活支援事業により出会いを得た人数(累計)(人)	—	500 [R3]	249 [R2]	49.0%
	年間出生数(人)	458 [H26]	465 [R3]	359 [R2]	77.2%
ライフステージ③ 子育て	「せいかつちゃれんじシート」に取り組んだ家庭の割合(%)	62 [H26]	80 [R3]	54 [R2]	67.5%
	保育所・放課後児童クラブの待機児童数(毎年4月1日)(人)	保 9 放 0 [H27]	保 0 放 0 [R3]	保 12 放 0 [R3]	保 0% 放 100%
	男性の育児休業取得に積極的に取り組む事業所への支援策の構築	—	R3.3	R2	100%

基本目標Ⅲ 《しごと(くらし)の創生》 若者の未来への希望を応援し、くらしを支える

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
若者の定住意向(%)※	73.5 [H27]	80.0 [R2]	72.6 [R2]	90.8%

※市民アンケート調査で「ずっと住みたい」「できれば住みたい」と回答した20歳代以下及び30歳代の市民の割合

○市内民間産業団地への積極的な企業誘致を展開したほか、亀山商工会議所をはじめ市内金融機関など創業支援機関と連携した「カメヤマ創業アシスト」や空き店舗活用支援など、若者・女性に重点を置いた創業支援を展開し、魅力ある雇用の場づくりや若者の雇用対策を進めました。

○充実した余暇を過ごせる環境づくりとして、三重とこわか国体の会場であった西野公園の改修や、亀山7座トレイルにおける登山道の整備を進めるとともに、若者同士が業種や地域を超えて交流できるプラットフォーム「かめやま若者未来会議」を設置・活動支援を行うことで、若い世代の交流促進やまちづくりへの参画に繋がる意識醸成を進めたほか、子育て世代の転入を促す取組として、住宅取得支援制度や空き家リフォーム補助制度を創設しました。

○防災や子育てに関する強みもあり、子育て世代の流入が続く一方で、数値目標である「若者の定住意向」については、平成31年に行ったアンケート調査では80%近くまで上昇したものの、令和2年度の調査では72.6%と下降し現状値を下回りました。

○若い世代が住みたい、住みたいと思えるまちの実現に向けて、働き・暮らし・豊かな人生を過ごせる環境づくりを一層強化していく必要があります。

【主な事業】

産業振興奨励事業、創業等支援事業、地域人材キラリ育成事業、西野公園改修事業(公園施設)、文化会館等大規模改修事業、亀山7座トレイル整備・活用推進事業、若者交流推進事業、住宅取得支援事業、空家等対策事業 など

【重要業績成果指標(KPI)の達成状況】

	指 標	基準値	目標値	実績値	達成度
ライフシーン① 働く	企業立地件数(累計)(件)	2 [H27]	10 [R3]	6 [R2]	60.0%
	奨学資金等に対する支援制度の構築	—	H28.12	H29	100%
ライフシーン② 遊ぶ・楽しむ	公民館講座、行政出前講座の直近3年間の受講者数の平均(年間延べ人数)(人)	23,165 [H24-H26]	27,400 [R1-R3]	17,931 [H30-R2]	65.4%
	市内運動施設の年間利用率(%)	74.6 [H26]	78.0 [R3]	70.3 [R3]	90.1%
	かめやま若者未来会議の登録者数(累計)(人)	—	60 [R3]	59 [R3]	98.3%
ライフシーン③ 住む	若者世帯向け住宅取得支援制度の構築	—	H28.12	H30	100%
	空き家情報バンク登録物件の契約成立数(累計)(人)	4 [H27]	30 [R3]	23 [R2]	76.7%

基本目標Ⅳ つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
まちの住みよさ(%)※	72.9 [H27]	78.5 [R2]	74.6 [R2]	95.0%

※市民アンケート調査で「住みやすい」、「どちらかと言えば住みやすい」と回答した市民の割合

○地域課題の解決や見守り支え合いに取り組むことができるよう、地域予算制度の創設やアドバイザーの派遣、地域担当職員の配置等により地域まちづくり協議会への多角的な支援を行うとともに、市社会福祉協議会にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、住民相互の支え合いによる地域の福祉課題解決の仕組みづくりを進めました。また、地域で活躍できる人材を育むための学びの場として「かめやま人キャンパス」を立ち上げ、新たな人材の発掘・育成につなげました。

○安心して暮らし続けられる地域づくりとして、個人で取り組む「かめやま健康マイレージ事業」の展開や、健康づくり応援隊の養成などを通じて、個人や地域における健康づくり活動を促進したほか、地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域包括ケア病床及び訪問看護ステーションを設置するなど、在宅医療や介護サービスの提供体制の充実を図りました。

○コロナ禍において地域活動が制約を受け、健康等について人々の意識や行動に変化が生じてきた中で、ニューノーマルへの対応も考慮しつつ、ポストコロナ時代においても、人と人とのつながりや支え合い等を大切に、地域社会づくりを進めていく必要があります。

【主な事業】

地域まちづくり協議会支援事業、市民活動応援事業、地域福祉力強化推進事業、がん検診推進事業、予防接種費用助成事業、特定健康診査・特定保健指導事業、介護保険地域支援事業(総合事業)、介護保険地域支援事業(任意事業)、三重大学亀山地域医療学講座支援事業 など

【重要業績成果指標(KPI)の達成状況】

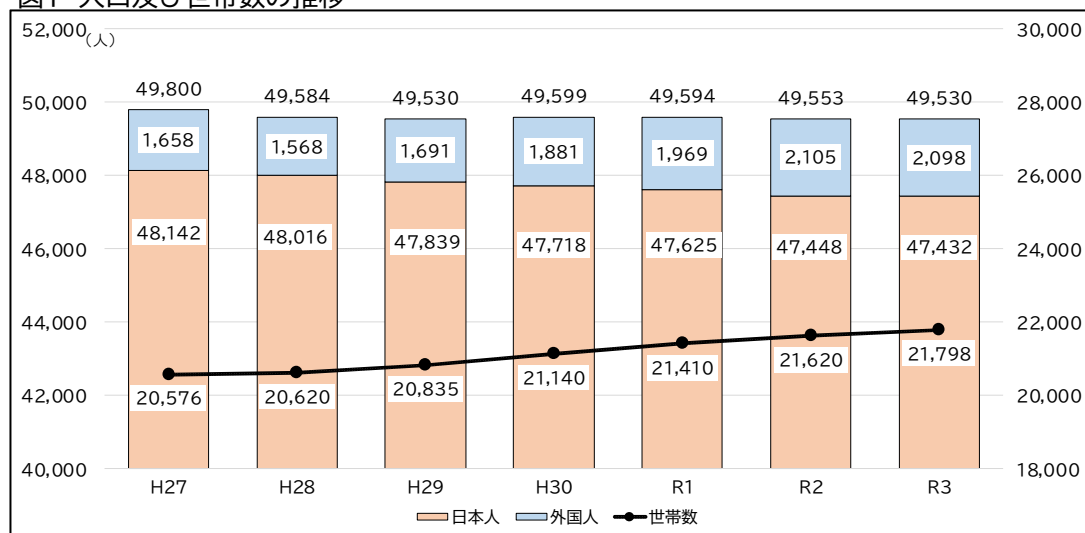
数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
まちづくり計画を策定した地域まちづくり協議会の数(累計)(組織)	0 [H26]	22 [R1]	22 [H30]	100%
健康づくり応援隊養成講座の修了者数(累計)(人)	72 [H26]	250 [R3]	255 [R2]	102.0%

(1)人口の動向

①人口・世帯数の推移

本市の令和3年の総人口は、第1期市総合戦略を策定した平成27年から270人減少した49,530人となっています。また、日本人人口が減少する一方で、外国人人口は新型コロナウイルス感染症による影響はみられるものの全体的に増加傾向にあります。一方、世帯数は増加傾向にあり、1世帯当たりの人員数は減少しています。

図1 人口及び世帯数の推移

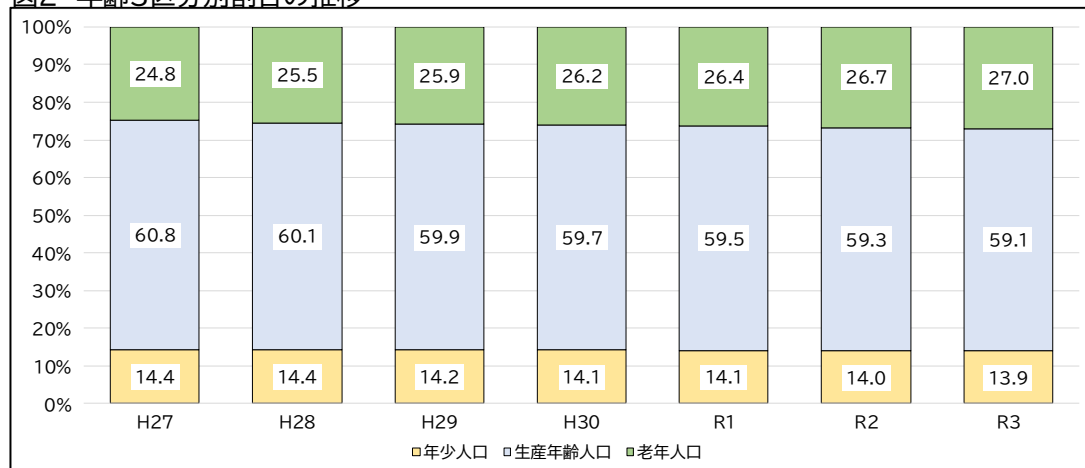


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

②年齢3区分別割合の推移

本市の令和3年の老年人口の割合は、平成27年と比較すると2.2ポイント上昇する一方、年少人口は0.5ポイント、生産年齢人口は1.7ポイント低下しており、全国的に少子高齢化が進行する中、本市においても緩やかではあるものの、着実に少子高齢化が進行しています。一方、令和3年の年少人口比率13.9%となっており、全国や県の年少人口比率が12%台前半となる中、本市は依然として高い水準を維持しています。

図2 年齢3区分別割合の推移

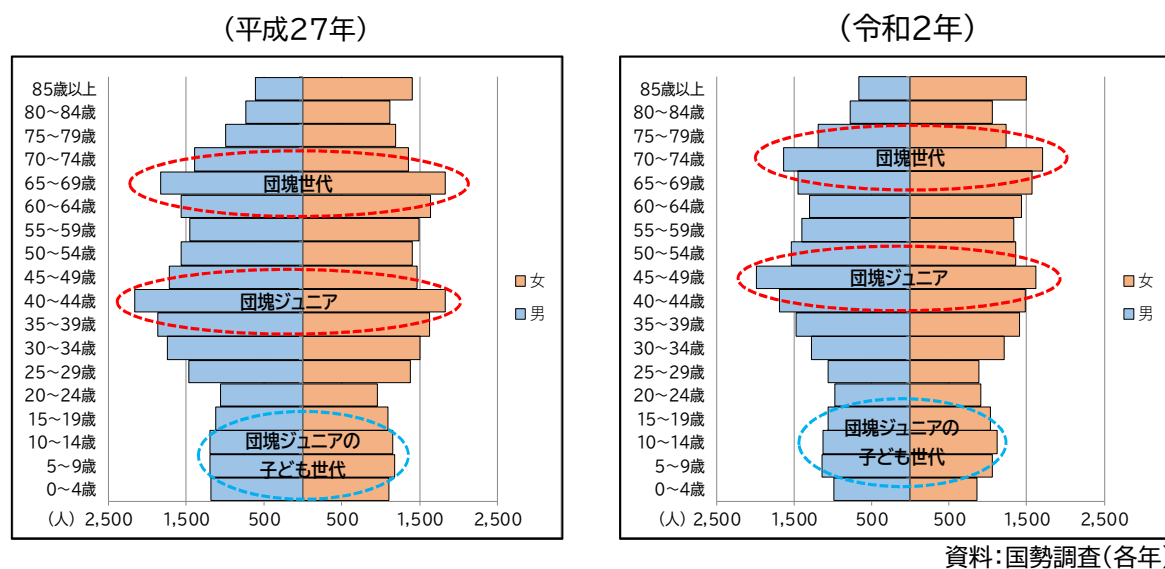


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

③人口構造の推移

本市の人口構造は、出生数の減少や高齢化の進展に伴い、若年層がすぼんだ「つぼ型」となっていますが、令和2年は、0～4歳の人口が減少し、その傾向が強まっています。

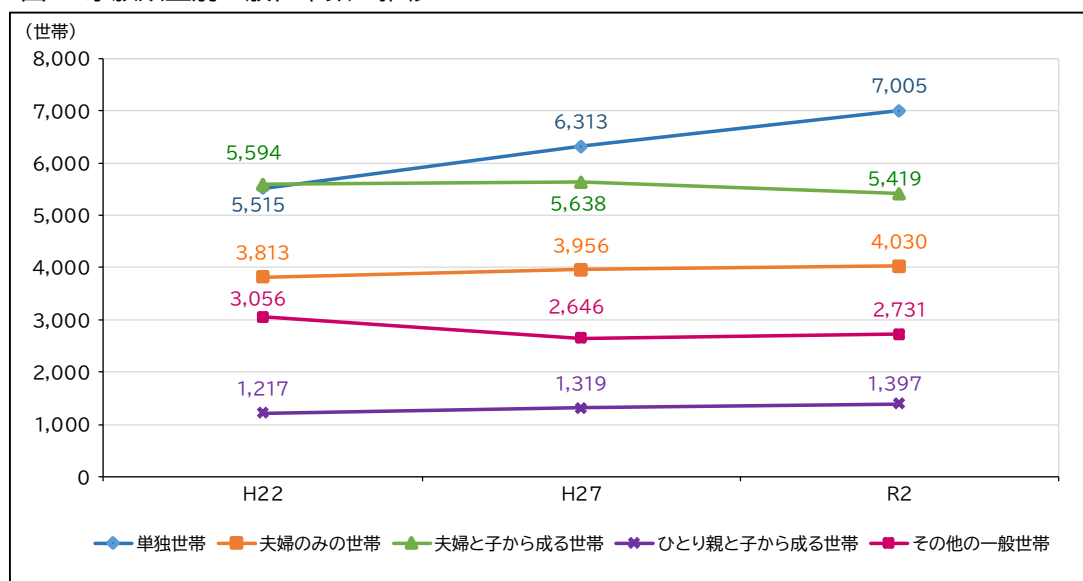
図3 平成27年と令和2年の人口ピラミッドの比較



④家族類型別世帯数の推移

本市の世帯数は増加傾向にあり、その一般世帯の内訳を見ると、単身世帯の増加が顕著になっているとともに、ひとり親と子から成る世帯も増加しています。

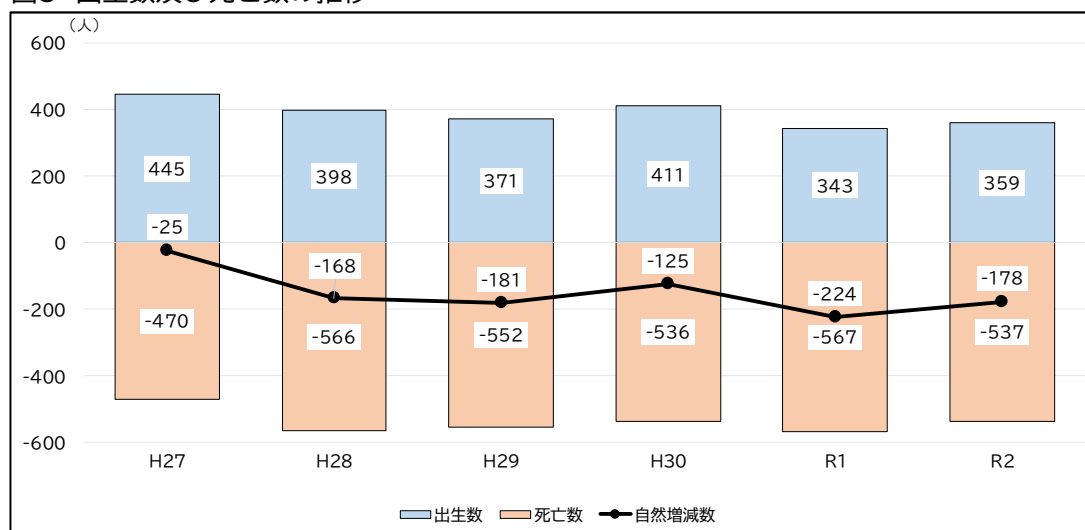
図4 家族類型別一般世帯数の推移



⑤自然増減の推移

本市の令和2年度の出生数は359人で、450人前後で推移していた平成27年度までと比べると年間で約100人減少しています。こうした出生数の減少に加え、死亡数の増加も相まって、近年は100人を超える「自然減」で推移しています。

図5 出生数及び死亡数の推移

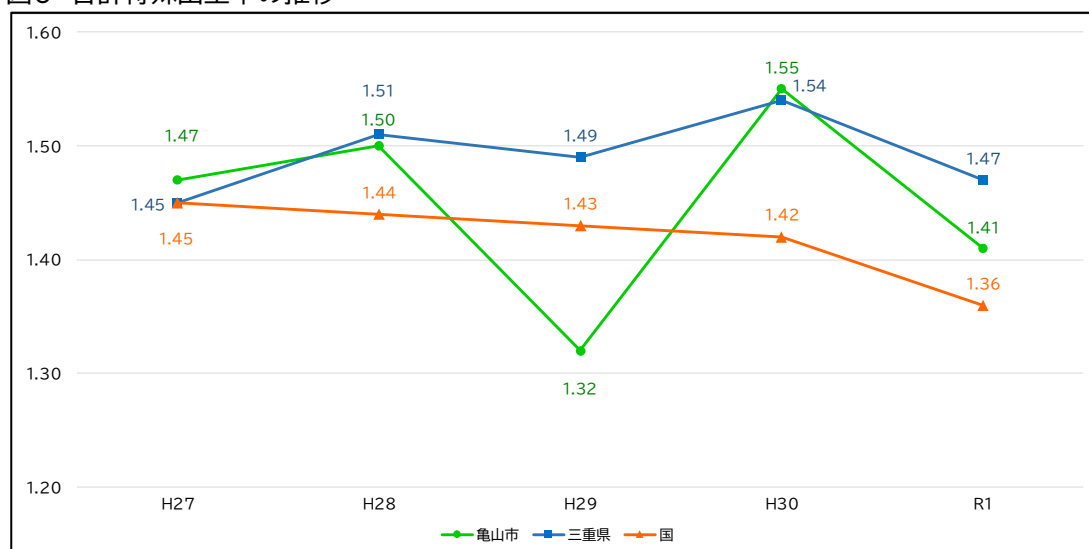


資料:住民基本台帳(各年度)

<合計特殊出生率>

本市の合計特殊出生率は、平成27年では国・県を上回っていましたが、平成29年には国・県を下回り、上下を繰り返しながら、低下傾向にあります。

図6 合計特殊出生率の推移

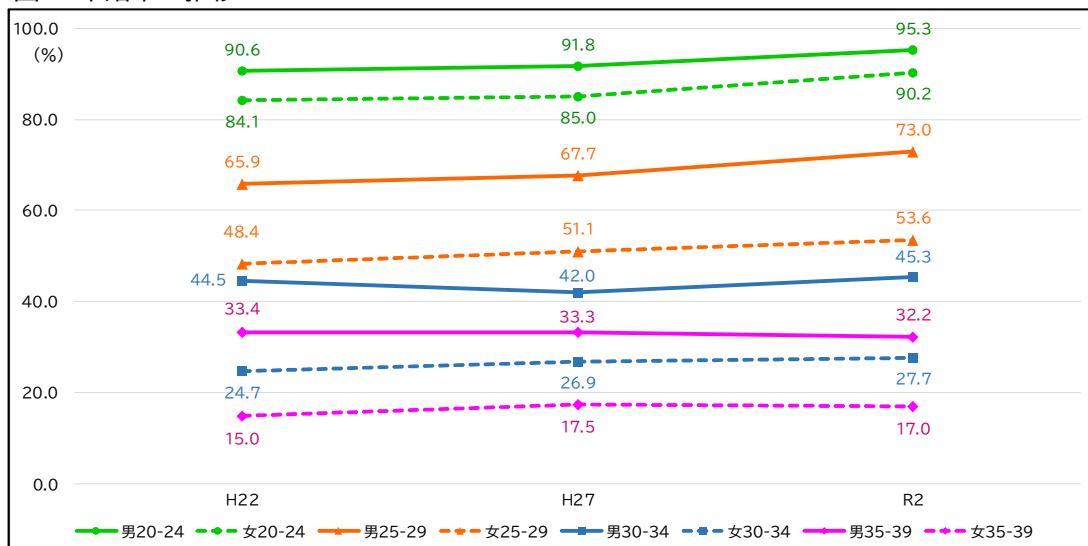


資料:亀山市:県衛生統計年表、国・県:人口動態調査(各年)

<未婚率>

本市の未婚率は、国・県と同様に上昇傾向にあります。特に男女ともに20歳から34歳までの若い世代の未婚率が上昇しており、未婚化・晩婚化が進行しています。こうした未婚率の上昇は、合計特殊出生率や出生数の低迷に影響を及ぼしているものと考えられます。

図7 未婚率の推移

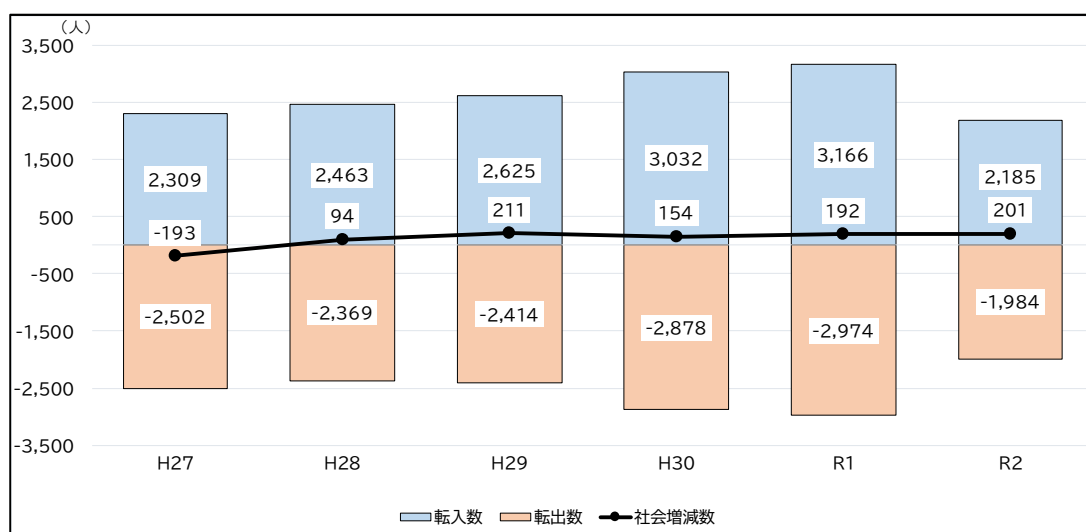


資料:国勢調査(各年)

⑥社会増減の推移

本市の社会増減は、内陸工業都市である特性から企業の雇用環境等社会情勢の影響を受けやすい環境にあります。住宅開発に伴う転入もあり、平成28年度から転入が転出を上回る「社会増」で推移しています。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、外国人の転入・転出が減少しています。

図8 転入数及び転出数の推移

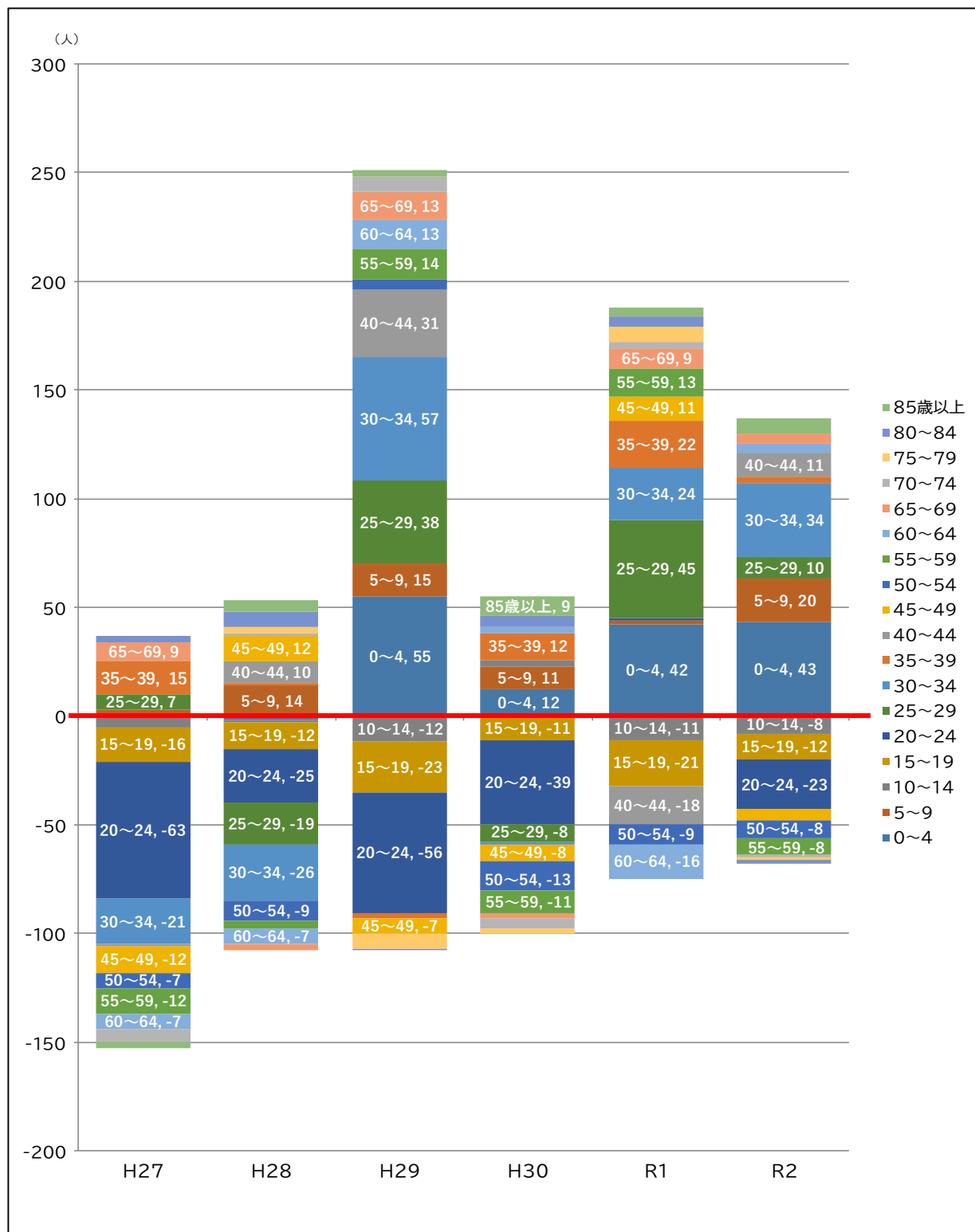


資料:住民基本台帳(各年度)

<年齢階級別の人口移動の推移>

本市の年齢階級別の人口移動をみると、大学進学時や就職時期において転出超過となるものの、概ね25歳から39歳までの生産年齢が転入超過となる傾向が続いています。また、近年では、0～4歳の転入超過が続いており、子育て世帯の転入が進んでいることが伺えます。

図9 年齢階級別の人口移動の推移



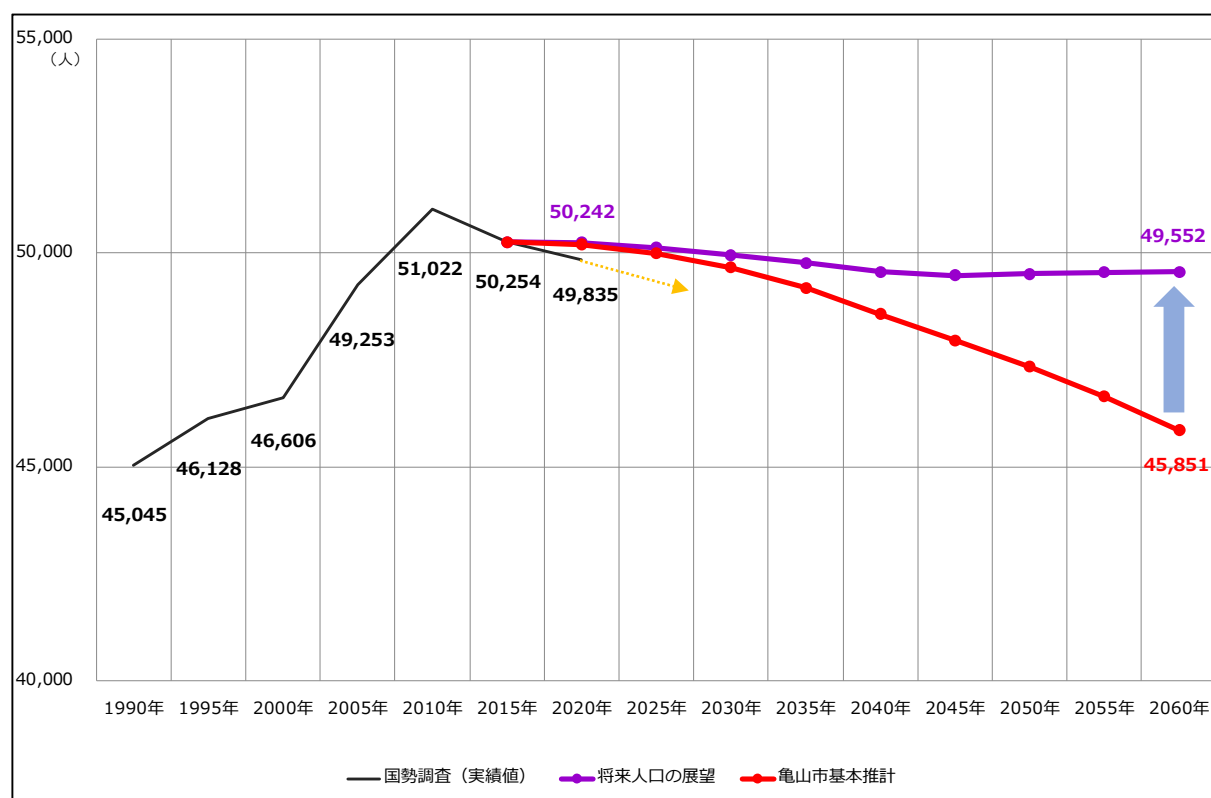
資料:住民基本台帳人口移動報告年報(各年)

(2)人口の将来展望

平成28年に策定した「亀山市人口ビジョン」の将来人口の推計では、人口減少が進むと2060年には約45,800人まで落ち込むことを見込んでおり、自然減対策・社会減対策の人口減少対策を推進し人口減少を抑制することで、2060年に概ね5万人の総人口の確保を目指す将来展望としています。

こうした中、2020年国勢調査の結果を踏まえると、想定よりも早く人口減少が進行していくことが予測されるところです。そのため、人口ビジョンに掲げる概ね5万人の総人口の確保に向け、地方創生の取り組みを一層強化していく必要があります。

図 10 人口ビジョンにおける人口の将来展望



5 地方創生の基本的な考え方

将来に向けて人口減少と人口構成の変化がもたらす主な課題

■都市規模の縮小

都市規模の最も基本的な要素となる総人口が減少することにより、様々な側面での都市の活力が失われることが懸念されます。総人口の減少により地域消費の規模が縮小することが予想され、更に生産年齢人口の減少により地域の生産能力が減退することから、生産・消費の両面から経済活動の減退が加速してしまうことが懸念となります。

■地域社会の保全機能の低下

人口規模の減少から、集落や地域コミュニティを維持する力も低下します。生産年齢以下の若い世代の人口減少により、その力の低下が加速してしまうとともに、地域の伝統行事や文化などの伝承能力も低下してしまうことが懸念されます。また、地域社会の保全機能の低下は、森林や農地の荒廃にもつながり、災害への脆弱性が高まるおそれがあります。

■人口バランスの悪化

人口バランスを示す人口ピラミッドは、本来の「釣鐘型」から大きく形を崩し、高齢者世代が大きく膨らんでいきます。このため、少ない若者が多くの高齢者を支えるアンバランスな状況となっており、今後もこうした傾向が更に顕著になり、若い世代の更なる負担の増加が懸念されます。

■行政効率の低下

人口の減少は、様々な行政活動への影響を与えます。人口減少による経済活動の低下から、税収基盤を悪化させるとともに、高齢社会の進展による社会保障などの行政需要が高まるなど、行政サービスの効率的な提供が困難になることから、行財政運営がますます厳しくなるおそれがあります。

長期的視点からこうした課題への対策として、第1期市総合戦略では、戦略の推進に当たって、次の2つの方向性を掲げていました。

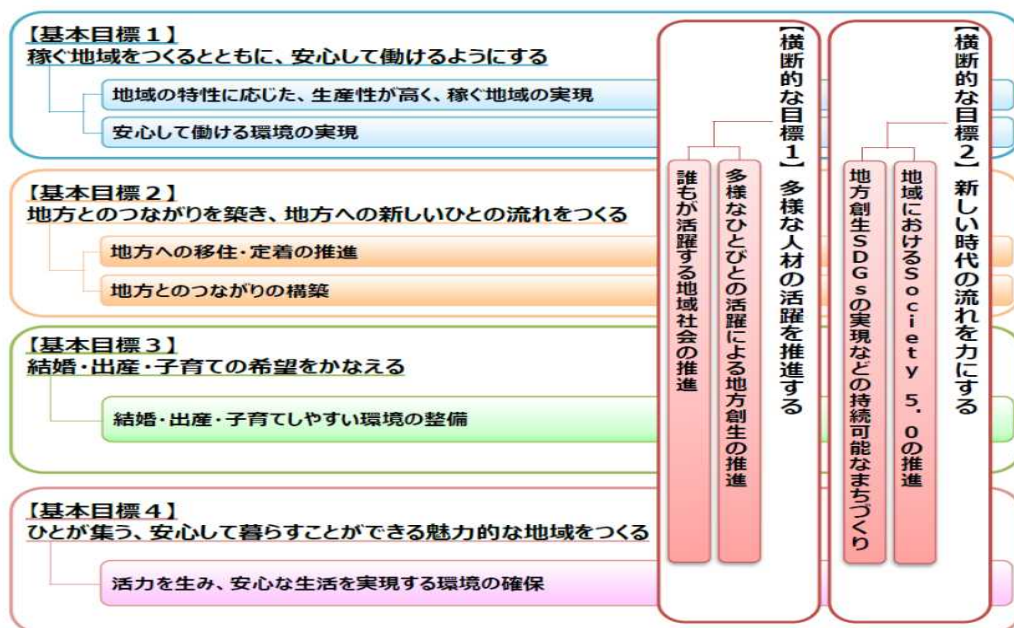
地方創生の取り組みは、短期間で効果が発揮できるものではなく、中長期的な展望に立って取り組んでいく必要があることから、第2期市総合戦略においても、引き続きこれらの方向性を継承し、地方創生に取り組めます。

■「亀山市人口ビジョン」が示す長期的な方向を鑑み、世代間バランスの取れた住み良いまちを目指す必要があることから、将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させることで、持続可能性を保った都市を目指します。

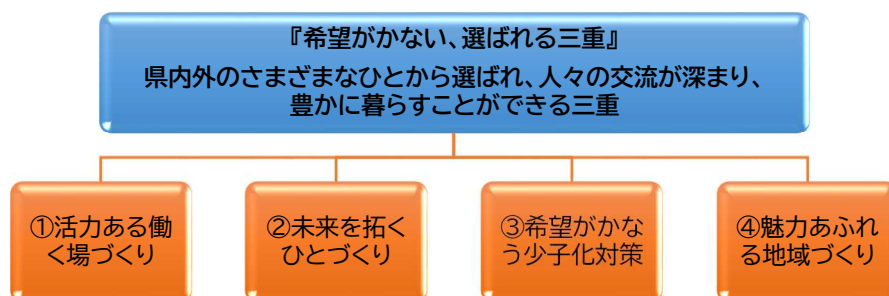
■人口の減少を抑制する上では、急激な人口誘因策などに頼るのではなく、市民のくらしの質(QOL)を高めていくことで、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指します。

さらに、国、県の総合戦略を勘案し、次の考え方を踏まえ施策推進を図ります。

[国の第2期総合戦略の政策体系]



[県の第2期総合戦略の政策体系]



■「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国は、総合戦略において政策5原則（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）を盛り込んでおり、地方においてもこの政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましいこと、また、この政策5原則に基づく取り組みを支援することとしています。

本市においても、地方創生の実行性を高めるため、引き続き政策5原則の趣旨を踏まえた施策推進を図ります。

■多様な人材の活躍を推進する

国は、「地方創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要」とし、「多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的にできるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進める」こととしています。

本市においても、まちづくり基本方針に「市民力・地域力が輝くまちづくり」を掲げており、市民・団体・地域・事業者など本市に関わるすべての主体がそれぞれの持つ力を結集し、連携・協働による地方創生を進めていきます。

■新しい時代の流れを力にする

国は、「各々の地域特性に応じて、未来技術を有効に活用し、DXを進めることで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させることが期待される」とし、「未来技術の活用により地域におけるDXを強力に推進し、地域課題の解決、地域の魅力向上を図ることが重要」としています。

さらには、「持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる」とし、「SDGsを原動力とした地方創生を推進する」としています。

これらの考え方を踏まえ、本市においても、コロナ禍からの早期克服とニューノーマルへの対応が求められる中で、デジタル変革(DX)の視点や、持続可能に発展し続けられる「健康都市」の実現に向け、SDGs達成の視点も持ちつつ、地方創生を進めていきます。

■第2次総合計画後期基本計画との整合

令和4年6月に策定を予定している第2次総合計画後期基本計画に位置付ける施策のうち、人口減少対策に資する取り組みを、まち・ひと・しごと創生の視点から本戦略に取り入れ推進することで、地方創生の効果的な推進につなげます。

6 施策体系

持続可能性を保った都市、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指して、これまでの取り組みの成果と課題、国・県の総合戦略等を踏まえて、次の4つの基本目標とそれらの実現に向けた基本的方向を設定します。

[第2期市総合戦略の施策体系]

基本的な考え方	基本目標	基本的方向
● 将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させ、持続性を保った都市を目指す ● 市民のくらしの質(QOL)を高め、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指す	基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	1 魅力ある働く場の創出 2 安心して働ける環境づくりの促進 3 地域産業の活性化 4 農林業の振興
	基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	1 戦略的なシティプロモーションの推進 2 移住交流の促進 3 若者の定住促進 4 まちづくり観光の活性化 5 市民参画・協働のまちづくりの推進 6 ダイバーシティ社会の推進
	基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	1 結婚・出産への支援 2 安心して子育てができる環境づくりの推進 3 魅力ある幼児教育・保育の推進 4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実
	基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	1 健康都市の推進 2 地域の魅力の磨き上げ 3 魅力的な都市拠点の形成 4 計画的な都市づくりの推進 5 快適な交通ネットワークの構築 6 安心・安全なまちづくりの推進 7 持続可能な社会資本管理の推進 8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進 9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 10 誰もが学べる環境づくりの推進 11 行政 DX による市民サービスの向上

7 基本的方向と具体的な施策

基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる



【数値目標】

項目	現状値	目標値
従業者数	11,708 人 (令和元年)	12,000 人 (令和7年度)
働く場所が充実していると感じる市民の割合	21% (令和2年度)	25% (令和6年度)

基本的方向 1 魅力ある働く場の創出

本市では、高速道路が結節する交通アクセスの利便性や中部・関西両圏の中間に位置する地理的優位性を生かし、積極的な企業誘致を行うことで多様な産業の集積につなげてきました。

今後も、産業振興奨励制度を活用し多様な産業集積の促進を図るとともに、既存企業の活性化や関係機関と連携した雇用の維持・確保等を進め、魅力ある働く場の創出を図ります。また、ビジネスを通じた社会貢献の機運が高まる中で、企業との協働によるまちづくりを進めます。

《具体的な施策》

- ◆本市が有する立地特性やポテンシャルを生かしながら、産業振興奨励制度を活用し、新たな企業立地や既存企業の事業拡張を促進するとともに、新たな産業団地の確保に向けた、産業インフラの調査を進めます。
- ◆亀山市雇用対策協議会、ハローワークや商工会議所などの関係機関等と連携し、雇用の維持・確保を図るとともに、雇用や労働に関する相談体制を確保します。
- ◆企業による様々な分野でのCSR活動や持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みを応援することにより、企業との協働によるまちづくりを進めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
新規企業立地等件数	—	4件 (令和7年度)

基本的方向 2 安心して働ける環境づくりの促進

ワーク・ライフ・バランス推進週間による啓発、企業等への表彰の実施等、市内の職場のより良い環境づくりを進める中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に働き方が多様化しています。

こうした流れをチャンスと捉えながら、企業における働き方改革の促進やワーク・ライフ・バランスに対する機運の醸成を図り、働きやすい環境づくりを進めます。

《具体的な施策》

- ◆テレワーク等の時代に合った「新たな働き方」への取り組みや、柔軟な勤務体系の導入等、企業における働き方改革を促進します。また、ワーク・ライフ・バランスに対する機運の醸成を図ります。

項目	現状値	目標値
働き方改革に取り組む企業数	2社 (令和3年度末現在)	6社 (令和7年度末現在)

基本的方向 3 地域産業の活性化

本市では、JR亀山駅周辺の再開発が本格始動や、市独自の地域ブランド認定制度「亀山ブランド」の創設など、地域経済の活性化を後押しする取り組みが進められる一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業者の経営は大きな影響を受けています。

亀山商工会議所・商業団体など多様な主体による一体的な商工業活性化の促進や事業者の経営安定化、地域産品の付加価値向上等に取り組むことで、地域産業の活性化を図ります。

《具体的な施策》

- ◆商工業団体の組織力や団体間の連携強化を図るとともに、事業者・商工業団体・行政が一体となった商工業活性化の取り組みを進めます。
- ◆商工会議所や金融機関等の地域の創業支援機関と連携し、創業にチャレンジできる環境を整えるなど、市内での創業を支援します。
- ◆地域産品のブランド化を進め、地域産品の付加価値向上等を図るとともに、事業者の経営安定化や時代の変化に合った事業展開、事業継承等の取り組みを支援します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
地域ブランドの認定件数	17品目 (令和3年度末現在)	57品目 (令和7年度末現在)

基本的方向 4 農林業の振興

本市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低下による農業生産所得の低迷を受け、農家の減少とともに産業としての生産基盤の弱体化が進行するとともに、林業については、木材価格の低迷や経費の上昇により、経営が依然として厳しい環境にあります

このため、地域農業を支える農業経営体の育成・確保や、若者や女性をはじめとする新規就農の促進、農林業経営の効率化・安定化等を図ることで、農林業の振興を図ります。

《具体的な施策》

- ◆農林業分野におけるICT技術の活用や地域での消費・利用を促進するとともに、農業経営体への農地利用集積や農業基盤の整備、林業事業体による林業施業の集約化に対する支援等を通じて、農林業経営の安定化・効率化を進めます。
- ◆地域資源を生かした6次産業化やブランド化等により農林産物の付加価値向上を促進するとともに、農畜産物の地産地消や地域材の普及を図ります。
- ◆農業の担い手として中心的な役割を果たす認定農業者や集落営農組織等の育成・確保、意欲ある若者等の新規就農や雇用就農、集落営農組織等への参画に向けた支援を行います。
- ◆農業生産条件が不利な中山間地域での魅力ある地域資源を活用した地域活性化施策を推進するとともに、若者や女性、都市居住者等の新たな視点による魅力的で楽しい農業への取り組みを支援するなど、中山間地域の活性化・魅力化を進めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
新規就農者数(累計)	—	4人 (令和7年度)

基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる



【数値目標】

項目	現状値	目標値
社会増減数(累計)	—	250 人 (令和7年度)
亀山市に住み続けたいと思う市民の割合	85% (令和2年度)	90% (令和6年度)

基本的方向 1 戦略的なシティプロモーションの推進

本市の人口は、子育て世代の流入も相まって、近年社会増で推移する一方、若い世代の定住意向は微減傾向にあります。

このため、本市の多彩な魅力について積極的に情報発信するシティプロモーションを展開し、本市を知ってもらうと同時にまちに対する愛着と誇りの醸成を図るなど、移住・定住と関係人口等の拡大を意識した共感性の高い情報発信を進めます。

《具体的な施策》

- ◆本市の認知度の向上とまちへの愛着・誇りの醸成、定住人口・関係人口の創出を図るため、市民等と連携し、多彩な魅力に培われた本市の良質な都市イメージの情報発信に取り組みます。
- ◆歴史博物館と図書館の連携を軸に、市民の歴史や風土への理解や愛着と誇りの醸成につながるまちの記録を編さんします。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
シティプロモーション専用ページビュー数	99,895件 (令和2年度)	105,000件 (令和7年度)

基本的方向 2 移住交流の促進

全国的に地方移住志向が高まる中、本市への移住をより一層促進するためには、仕事や住まいなど、移住に必要な情報を的確に発信するとともに、移住者の受け入れ体制の充実や移住者

間ネットワークの構築など、安心して本市に移住してもらえる環境づくりが必要です。

このため、移住希望者のニーズに合った相談対応や情報発信を行うとともに、移住希望者と地域住民が交流できるネットワークづくりやテレワーク環境の創出等を通じて、本市への移住・交流を促進します。

《具体的な施策》

- ◆移住希望者の多様なニーズに応じたきめ細やかな相談対応を行うとともに、首都圏をはじめとする大都市圏や近隣市町への情報発信を強化します。
- ◆テレワークを行う場を市内で創出することで、都市部からの移住や仕事を通じた交流を促進します。
- ◆市外からの移住とその後の定着を図るため、空き家活用に対する支援を行うとともに、移住者や移住希望者、地域住民が交流できるネットワークを構築します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
移住相談後の移住件数（累計）	41件 （令和2年度末現在）	190件 （令和7年度末現在）

基本的方向 3 若者の定住促進

将来の地域の担い手となる若者や子育て世帯が本市に定住することは、人口減少に歯止めをかけるとともに地域活力の向上につながります。

このことから、若い世代のUIターンや交流、子育て世帯の本市での住宅取得などを促進し、若者や子育て世帯の定住を促します。

《具体的な施策》

- ◆就職期におけるUIターンを促進するとともに、若い世代が交流し、まちづくりに参画できる機会づくりを行うことで、若い世代の定着につなげます。
- ◆住宅取得への支援等を通じて、子育て世帯の定住を促進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数(累計)	—	40世帯 （令和7年度末現在）

基本的方向 4 まちづくり観光の活性化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により観光需要に変化が見られる中で、本市の有する豊かな自然や歴史文化遺産等を生かした取り組みや、観光プロモーションの強化、まちづくり観光を支える人材と組織の育成・確保等を進めることで、観光を通じて活力と交流を生み出す「まちづくり観光」の活性化を図ります。

《具体的な施策》

- ◆自然とのふれあいを提供する「亀山版グリーンツーリズム」の展開や、歴史文化遺産の活用など、本市が有する地域資源の魅力を生かした観光振興を進めます。
- ◆魅力的な観光コンテンツの創出や来訪意欲の増進に向けた観光 DX を進めるとともに、SNS やインターネットでの情報発信力の強化や個人訪問者をターゲットとした情報発信を行うなど、本市における観光プロモーションの強化を図ります。
- ◆亀山市観光協会の機能強化や亀山版 DMO の確立を進めるとともに、まちのにぎわいづくりに資する団体の活動を支援するなど、まちづくり観光を支える人材・組織の育成・確保を図ります。
- ◆訪問者のニーズに合わせた環境整備を行うことで、観光地の利便性の向上を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
観光入込客数	183,001人 (令和2年度)	220,000人 (令和7年度)

基本的方向 5 市民参画・協働のまちづくりの推進

本市では、多様化・複合化が進む地域課題の解決に向けて、様々な主体で構成する地域まちづくり協議会が市内全22地区で組織され、地域特性に応じた主体的な取り組みが展開されるとともに、様々な分野で自主的・主体的な市民活動が展開されています。

地域まちづくり協議会による自立した地域まちづくり活動や市民活動の活性化等に向けた取り組みを進めるとともに、市民や地域間の交流を促進するなど、市内外でつながりや交流のある地域づくりを進めます。

《具体的な施策》

- ◆地域予算制度の運用や地域担当職員の配置等や、地域で活躍できる人材の発掘・育成への支援を行うなど、地域まちづくり協議会へ総合的な支援を行うとともに、新たな市民活動の芽生えや既存の市民活動の活性化に向けた支援を行います。
- ◆協働の指針に基づく協働事業提案制度などを用いて、多様な主体と行政との協働によるまちづくりを推進します。
- ◆市民や市民活動団体間の相互理解や連帯感を醸成するため、イベントや地域行事など様々

な機会を通じて市民交流を促進するとともに、共通性のある地域資源を有する自治体等との地域間交流を推進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計)	7人 (令和3年度末現在)	11人 (令和7年度末現在)

基本的方向 6 ダイバーシティ社会の推進

性別に関わりなく誰もが活躍できる社会づくりが求められるとともに、社会経済情勢の変化によりグローバル化が進む中、内陸工業都市である本市には、多くの外国人住民が定住しています。

市民一人ひとりが、多様性を認め合い、個性や能力を生かして誰もが活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、男女共同参画や多文化共生の推進を図ります。

《具体的な施策》

- ◆男女共同参画に対する意識啓発や情報発信、市の政策・方針決定過程の場への女性の参画等を図るとともに、セクシャル・ハラスメント、DV 被害等に関する相談体制の充実等を図ります。
- ◆やさしい日本語の普及や多言語化による相談体制の充実、時代の変化に応じた情報発信により、外国人住民の暮らしの不安解消に努めるとともに、外国人住民等の日本語学習や日本の生活習慣等を学ぶ機会づくりや、国際交流団体への活動支援に取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
審議会等における女性の登用率	33.5% (令和3年度末現在)	40.0% (令和7年度末現在)

基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる



【数値目標】

項目	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.41 (令和元年度)	1.7 (令和7年度)
学校教育の内容や取組が充実している と感じる市民の割合	41% (令和2年度)	50% (令和6年度)

基本的方向 1 結婚・出産への支援

本市に限らず、晩婚化・未婚化が進展しており、少子化の大きな要因となっています。また、様々な要因から、希望する子ども数をかなえられないケースも増えてきています。

本市においても出生数の減少傾向が続いており、結婚・出産を希望する人を応援する取り組みを進めます。

《具体的な施策》

- ◆県等と連携し、結婚を望む人に対する相談や出会いの機会づくりを支援します。
- ◆不妊治療費助成など子どもを持つための支援を行います。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
若年世代の未婚率	男性	男性
	25～29歳 73.0%	25～29歳 70%
	30～34歳 45.3%	30～34歳 40%
	女性	女性
	25～29歳 53.6%	25～29歳 50%
	30～34歳 27.7% (令和2年度)	30～34歳 25% (令和7年度)

基本的方向 2 安心して子育てができる環境づくりの推進

女性の就労意欲の高まりや幼児教育・保育の無償化など、保育需要の拡大・多様化につながる動きが進むとともに、コロナ禍における交流機会の減少により、子育て世帯が社会から孤立するリスクの高まりが危惧されるなど、子育て環境の更なる充実が求められています。

「子育てにやさしいまち」として、就学前教育・保育施設の受入機能の強化や、子育て世代が孤立しない環境づくり、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実、子どもの居場所づくりなどに取り組むことで、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

《具体的な施策》

- ◆子育て世代包括支援センターを核として、子ども家庭総合支援拠点や関係機関との連携の下、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実を図ります。
- ◆多様な専門スタッフの集う子育てに関する相談体制の充実や、子育て中の親子の相互交流や子育てに関する相談の場となる地域子育て支援センターの機能強化、イベントやサークル活動など様々な子育てに関する情報の発信強化などを通じて、子育て世代が孤立しない環境づくりを進めます。
- ◆放課後の小学生の安心できる居場所となる放課後児童クラブの運営・支援や長期休業時等の必要な子どもの居場所づくりに取り組むとともに、放課後子ども教室との連携を図ります。
- ◆安心して子どもを産み育ていけるよう、子どもの医療費など子育てにかかる経済的負担の軽減を図るとともに、経済的に困窮するひとり親世帯への生活支援を行います。
- ◆保護者が働きながら安心して子育てができるよう、保育ニーズに合わせた保育所の増築等や認定こども園化を基本とした施設整備、保育サービスの充実等を図るとともに、園舎や遊具等の施設の改修や保育現場における人材・体制の確保など、保育を取り巻く環境の充実を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
低年齢児(3歳未満児)待機児童数	12人 (令和3年4月1日)	0人 (令和7年4月1日)

基本的方向 3 魅力ある幼児教育・保育の推進

本市では、他市に先行した幼児教育共通カリキュラムを活用した一貫した就学前の教育・保育の提供や、歴史・自然など、ほかにはない魅力的な地域資源を活用した就学前教育・保育を展開しています。

今後も、一体的で質の高い保育・教育の推進や、地域資源を活用した幼児教育・保育の提供など、亀山市ならではの魅力ある幼児教育・保育を進めます。

《具体的な施策》

- ◆一体的で質の高い保育・教育を推進するとともに、異校種間のスムーズな接続を図るため、保幼認小中の連携を進めます。
- ◆亀山市ならではの自然、歴史、産業等の地域資源を活用し、豊かな体験を通じた活動を推進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
子どもの園への満足度の状況	95% (令和3年度)	97% (令和7年度)

基本的方向 4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実

人口減少や少子化に加え、スマート社会の到来、ポストコロナ時代に対応した教育活動等、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

こうした変化に対応し、「教育のまち」として、学びを支える温かさあふれる学校づくりや学びの環境の充実、希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成、きめ細やかな教育の推進など、子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実を図ります。

《具体的な施策》

- ◆学校運営協議会を核とした地域の連携と協働により、地域や学校の特性を生かした地域とともにある学校づくりを推進します。
- ◆様々な情報をもとに、自ら進んで問題を発見・解決することができるよう、1人1台端末等のデジタル技術を積極的に活用する学習を進めるとともに、情報教育を推進します。
- ◆里山公園や森林公園を適切に管理するとともに、豊かな自然資源や自然公園等をフィールドとして、市民活動団体等と連携し、環境保全に関する多面的な環境教育に取り組みます。
- ◆社会とのかかわりや参画への意識を高めるため、体験学習の機会の充実を図るとともに、自らの進路を主体的に選択できるようキャリア教育を推進します。
- ◆学校施設の長寿命化・更新に向けた計画づくりに取り組むとともに、中学校における全員喫食制の給食実施に向けた取り組みを進めます。
- ◆児童生徒一人ひとりが学ぶ楽しさや、わかる喜びを実感できるよう、充実した教職員研修や外部講師の派遣等により、教師の指導力の向上と授業改善を図るとともに、少人数教育による児童生徒へのきめ細やかな指導を推進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校・中学校)	小学校93.4% 中学校91.2% (令和3年度)	小学校95.0% 中学校95.0% (令和7年度)

基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる



【数値目標】

項目	現状値	目標値
亀山市を住みやすいと感じる市民の割合	74.6% (令和2年度)	80.0% (令和6年度)

基本的方向 1 健康都市の推進

本市は、平成22年度から健康都市連合に加盟しており、暮らしの質を高めるための健康づくりの取り組みを推進しています。

健康寿命の延伸に向けた取り組みや地域医療体制の強化、総合的な感染症対策の実施、スポーツの推進に取り組むとともに、これらの取り組みが行える環境づくりを行うなど、健康都市の推進を図ります。

《具体的な施策》

- ◆健康づくりに関する意識の醸成や健康的な生活習慣の定着をはじめ、健康な暮らしに向けた様々な支援を行い、市民が心身ともに健康で幸せに暮らすことができる環境づくりを進めます。
- ◆各種健(検)診や特定健康診査等の受診率の向上、それぞれのライフステージに応じた情報提供や各種検診・相談体制の充実、糖尿病性腎症重症化予防等に取り組むことで、疾病予防と重症化予防を進めます。
- ◆地域医療体制の強化に向け、医療・介護の多職種による連携体制の強化を図るとともに、地域の医療機関等との連携強化や亀山地域医療学講座の活用等を通じた医療体制の充実を図ります。
- ◆感染症の地域での流行や重症化予防を図るため、感染症に関する正しい知識の啓発と接種勧奨による接種率の向上に取り組むとともに、関係機関との連携の下、新型コロナウイルス感染症に関する総合的な感染症対策を講じます。
- ◆心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等、健康で文化的な生活を営む上で不可欠なスポーツについて、市民が親しみ、楽しむことのできる環境づくりを進めます。
- ◆都市公園や運動施設等の利便性の向上や機能充実等を図ることで、市民が健康づくりやスポーツに取り組むことのできる環境づくりを進めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
健康マイレージ参加者数	318人 (令和2年度)	600人 (令和7年度)

基本的方向 2 地域の魅力の磨き上げ

本市には、東海道街道等の歴史文化や鈴鹿川等源流域をはじめとする豊かな自然環境、地域の民俗芸能や新たに創造される現代アートやミュージカルなどの文化芸術等、本市ならではの魅力が多くあることから、こうした魅力を磨き上げ、次世代に継承する取り組みを進めます。

《具体的な施策》

- ◆東海道街道の環境整備を行うとともに、関宿重要伝統的建造物群保存地区に存する伝統的建造物や鈴鹿関跡等の文化財の保存・活用を進めます。
- ◆地域の伝統芸能や祭礼行事などの無形文化財等の保存・継承を進めるとともに、担い手の育成・確保を図ります。
- ◆歴史的まちなみの維持・継承等による地域の特色を活かした景観形成を図ることにより、魅力的でやすらぎのある、絵になるまちの都市形成を推進します。
- ◆多様な主体と連携して、鈴鹿川等源流域をはじめとした森林や、里山・農地等の豊かな自然環境の保全・継承に向けた取り組みを進めます。
- ◆かめやま文化年プロジェクトを生かした新たな文化年の展開を図るとともに、文化会館を核とした文化芸術の拠点づくり、地域に根ざした文化芸術活動への支援等に取り組めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	59.0% (令和2年度末現在)	66.0% (令和7年度末現在)

基本的方向 3 計画的な都市づくりの推進

市北東部を中心に宅地造成等による人口増が進行し市街地の拡散が進む中、都市拠点の求心力の向上に向け、既存の都市機能やインフラ等を生かしたコンパクトで効率的な都市づくりを進めます。

《具体的な施策》

- ◆都市施設や居住等の適切な誘導や、医療・福祉、子育て、商業、教育、文化、観光等の都市機能の適正配置と集約化、用途地域の見直し等により、コンパクトで計画的な都市づくりを推進

進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
新たに指定した用途地域の地区数(累計)	—	4地区 (令和7年度末現在)

基本的方向 4 魅力的な都市拠点の形成

本市は、JR亀山駅周辺地域において、中心的都市拠点としてのにぎわい再生と都市機能を高めるため、市街地再開発組合と連携してJR亀山駅周辺の再生に取り組んでいます。

こうした取り組みを礎として、中心的都市拠点である JR 亀山駅周辺のにぎわいづくりと機能向上に向けた取り組みや、都市拠点への居住や都市機能の誘導等を図ることで魅力的な都市拠点の形成を図ります。

《具体的な施策》

- ◆中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺におけるにぎわいづくりと機能向上を図るため、市街地再開発事業の促進や周辺施設の整備に取り組むとともに、再開発と連動し商業施設の集積を促進します。
- ◆都市拠点周辺の既成市街地の空洞化を防止するため、住宅取得への支援や地籍の明確化による土地利用の促進等により、まちなかへの居住誘導を促進します。
- ◆都市拠点における空き店舗の活用等による新たな創業を支援し、にぎわいの創出や商業活性化を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
都市拠点における新規出店数	—	8件 (令和7年度末現在)

基本的方向 5 快適な交通ネットワークの構築

全国的に高齢化の進行が深刻化する中で、移動が困難な市民への移動手段の確保が課題となっており、地域公共交通網の効率的・効果的な形成が求められています。

また、都市の活力や成長にとって重要となる道路ネットワークについては、幹線道路の整備や身近な生活道路の改良はもとより、リニア中央新幹線市内停車駅の誘致や鈴鹿亀山道路等の広域幹線道路の整備促進など、広域的な交通拠点性の強化を図っていく必要があります。

このため、コミュニティ系バスや乗合タクシー等の地域公共交通ネットワークの強化や、公共交通機関の利便性向上と利用促進を図ることで、市民が、身近な公共交通を利用して、安全で快

適に生活送ることのできる環境づくりを進めます。また、リニア中央新幹線市内停車駅の実現に向けた取り組みや、鈴鹿亀山道路等の広域道路網の整備促進、市内幹線道路の整備、地域の生活道路の充実を図ることで、快適な交通ネットワークの構築を進めます。

《具体的な施策》

- ◆都市拠点と居住地を結ぶ総合的な地域公共交通の更なる充実や、地域の実情やニーズの変化に合わせた身近な公共交通の確保に取り組むなど、地域公共交通ネットワークの強化を図ります。
- ◆JRに対する利便性の向上についての働きかけや、鉄道、バス等の公共交通間の接続強化など、公共交通機関の利便性向上と利用促進を図ります。
- ◆都市の形成や成長にとって重要な骨格となる幹線道路や地域の交通量に応じた生活道路の整備を進めるとともに、鈴鹿亀山道路や国道1号関バイパスの整備等、広域道路網の強化に向けた取り組みを促進することで、魅力的で快適な道路網の構築を進めます。
- ◆リニア中央新幹線の名古屋以西のルートの早期決定と市内停車駅誘致に向け、三重県等関係団体との連携強化や官民一体となった誘致活動を積極的に展開するとともに、駅誘致の波及効果を生かしたまちづくりの方向性を整理や、駅周辺の施設等の整備に充てるための計画的な財源確保を進めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
市内バス路線等の利用者総数	313,053人 (平成30年度)	317,000人 (令和7年度)

基本的方向 6 安心・安全なまちづくりの推進

南海トラフ地震等の地震災害や、台風の巨大化や集中豪雨の多発化による浸水害・土砂災害など、本市を取り巻く自然災害の脅威は年々増加しています。また、消防力や地域安全の充実等をつうじて、市民が安心して暮らすことのできる環境づくりが必要です。

このため、都市インフラの強じん化や防災情報伝達システムの整備、地域防災力の向上、防災拠点となる新庁舎の整備等、自助・共助・公助を基軸とした防災対策の推進を図るとともに、消防救急体制の充実強化や防犯・交通安全対策等を進めることで、安全・安心なまちづくりを進めます。

《具体的な施策》

- ◆災害による被害を最小限に抑えるため、水道管の耐震化や橋梁の長寿命化・耐震化、排水路、ため池等の整備等、都市インフラ強靱化の強じん化を進めます。
- ◆迅速かつ的確な災害情報の収集及び伝達を図るため、通信手段の重層化やデジタル化により総合的で実効性の高い防災情報伝達システムの整備を進めます。

- ◆自主防災組織の育成強化や地区防災計画の策定支援、市民の更なる防災意識の向上と知識の普及等に取り組み、地域防災力の向上を図ります。
- ◆行政サービスの提供や防災等行政の中心拠点となる新庁舎の整備に向けて、多面的な検討等を行うとともに、整備にむけた財源確保に努めます。
- ◆八輪衛生公苑最終処分場に埋め立てられたごみの再処理を進めるとともに、大規模災害時に備え、総合環境センター最終処分場の残余容量の確保に努めます。
- ◆地域の防犯環境の充実や消費者被害の防止に向けた取り組み、関係機関と連携した交通安全活動の実施など、防犯・交通安全対策を推進します。
- ◆消防力の充実強化に向け、消防職員の人材育成や関係機関との連携強化、津市・鈴鹿市との共同による消防指令センターの整備、住宅防火対策の推進、救命率の向上等を図ります。
- ◆安全でおいしい水の安定供給を図るため、水圧・水量低下の解消や水道施設・設備の適切かつ計画的な維持管理・更新を行うとともに、継続的な安全性の強化と水質監視体制の強化に取り組みます。
- ◆公共下水道の供用開始区域の拡大を図るとともに、供用開始区域における接続率の向上と適正な処理施設の維持管理に努めます。また、農業集落排水施設等については、各処理施設の改修や公共下水道への編入等を進めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
自主防災組織の結成率	81.4% (令和2年度末現在)	100% (令和7年度末現在)

基本的方向 7 持続可能な社会資本管理の推進

全国的に厳しい財政状況が続く中、人口減少や高齢化に伴い公共施設等の利用ニーズの変化が予想されるとともに、多くの施設で老朽化が進んでいます。

このため、公共施設等の適切な維持管理と長寿命化を行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合等を計画的に進めます。

《具体的な施策》

- ◆公共施設等の適切な維持管理を行うとともに、施設の利用ニーズの変化等を見極めながら、施設の統廃合や複合化、長寿命化対策等を計画的に進めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計)	2施設 (令和2年度末現在)	6施設 (令和7年度末現在)

基本的方向 8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進

COP21において「パリ協定」が合意に至ったことを受け、国・県により「2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロ」を目指す取り組みが進められる中、本市においても脱炭素社会の実現を目指した具体的な取り組みを進めていく必要があります。

このため、脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政等の多様な主体による低炭素化を推進するとともに、ごみの減量化とリサイクルの一層の推進を図ることで、環境への負荷が少ない持続可能な社会を目指します。

《具体的な施策》

- ◆再生可能エネルギーの導入や省エネルギー・省資源行動の促進など、家庭や事業所における低炭素化の取り組みを促進するとともに、公共施設のLED化など、市における低炭素化を推進します。
- ◆環境保全協定による事業所への指導・監視や環境調査の実施等により公害の未然防止に努めるとともに、地域に最適な環境美化システムを構築するなど、生活環境の保全を図ります。
- ◆溶融飛灰の全量再資源化の継続や、プラスチックごみの分別収集と再資源化、食品ロス削減のための仕組みづくりなど、市民・事業者と協力して、ごみの減量化とリサイクルを推進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
LED照明を導入した公共施設数(累計)	4施設 (令和2年度末現在)	70施設 (令和7年度末現在)

基本的方向 9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進

本市では、団塊の世代が75歳以上(後期高齢者)となる2025年問題を視野に入れて、地域包括支援センターの体制を強化し、地域包括ケアシステムの構築を推進することで高齢化社会に対応できる体制を整えています。

地域包括ケアシステムの推進や、地域での見守りや互いの支え合いの活性化、障がい者の自立や社会参加の促進を図ることで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

《具体的な施策》

- ◆高齢者が安心して在宅で療養できるよう、地域の医療や介護を担う関係機関と連携し、ニーズに応じた医療・介護サービスを提供できる体制を強化するとともに、地域における生活支援サービスの体制整備等を推進します。
- ◆地域福祉を支える人と組織の育成や、亀山版重層的支援体制の確立等による安心して福祉サービスを利用できる環境づくり、地域での助け合い・支え合いの促進、生活困窮者の支援

と自立の促進等に取り組むことで、地域福祉力の向上を図ります。

- ◆重層的な相談支援体制の更なる充実等を通じた障がい者の自立支援や、障がい者福祉サービスの充実、障がい者差別の解消等に取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
地域主体の支え合いの仕組みを構築した地域まちづくり協議会の割合	13.6% (令和2年度)	40.0% (令和7年度)

基本的方向 10 誰もが学べる環境づくりの推進

本市では、「かめやま人キャンパス」による実践的な学びや、地区のコミュニティセンターを拠点とした身近な地域での学びを展開するなど、年齢や立場に応じて「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指した取り組みを進めるとともに、市立図書館については、JR 亀山駅周辺整備とあわせて新図書館を整備しています。

「かめやま人キャンパス」による地域課題の解決に生かせる学びの展開や、中央公民館を中心とした誰もが学べる環境づくり、新図書館を核とした読書活動・市民活動の推進を図ることで、年齢や立場に応じて「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができる環境の充実を図ります。

《具体的な施策》

- ◆「かめやま人キャンパス」を核とした学習体系の充実を進めることにより、地域で活躍できる人材を育成するなど、地域課題の解決に生かせる学びを展開するとともに、地区コミュニティセンター等の活用による身近な地域での学習環境の充実等を通じて、誰もが学べる環境づくりを進めます。
- ◆市民の読書活動や生涯学習の拠点としての機能の向上を図るため、新しい時代に必要な機能を備えた新図書館を整備するとともに、きめ細かな図書館サービスの提供に努めます。また、新図書館を核とした地域ごとの読書活動拠点を整備し、読書活動ネットワークを構築することで、身近な読書環境づくりを推進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
図書館入館者数	61,500人 (令和2年度)	230,000人 (令和7年度)

基本的方向 11 行政DXによる市民サービス向上

デジタル技術が加速度的に進展し、日々の暮らしの利便性が向上する一方で、少子高齢化に伴う労働人口の減少が進む中、行政に対するニーズはますます多様化、複雑化していくことが予

想されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで対面で行ってきた日常生活や行政手続き、経済活動のオンライン化を進めていく必要が生じています。

このため、デジタル化によるメリットを誰もが享受できる社会環境の整備や行政情報のオープンデータ化、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化など、行政 DX を推進することで市民サービスの向上を図ります。

《具体的な施策》

- ◆誰もがデジタル化によるメリットを享受できる社会環境を整備し、デジタル・デバイドの是正を図るとともに、マイナンバーカードを活用した行政手続きのさらなるオンライン化や、活用可能な行政情報のオープンデータ化の拡充に取り組むなど、行政 DX による市民サービスの向上を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
マイナンバーカード取得率	27.97% (令和2年度末現在)	90.00% (令和7年度末現在)

8 計画の進行管理

本戦略の進行管理については、本市の行政評価システムに基づく第2次総合計画後期基本計画の進行管理と併せて、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部において基本目標の数値目標及び施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況等を評価・検証し、必要に応じて、事業や取り組みの見直しを行います。

また、産学官金労言等の各有識者で構成する「亀山市地方創生会議」を設置し、地方創生に関する総合的かつ専門的な意見を聴取しながら、更なる施策推進に向けた課題の改善を図ります。